

令和元年度 企画総務委員会行政視察報告

1. 視察期間 令和元年11月12日（火）～14日（木）
2. 出席者
 - (1) 委員
委員長 高森喜美子、 副委員長 小菅千保子
委員 岡田勇一郎、 鈴木 純、 中澤 史夫、 早川 太郎、 秋間 洋、
河野純之佐
 - (2) 同行理事者
総務課長 伊東 孝之、 人権・男女共同参画課長 清水 良登
3. 視察先及び調査事項
 - (1) 京都府舞鶴市 舞鶴引揚記念館及び平和事業について
 - (2) 兵庫県芦屋市 『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクトについて
 - (3) 大阪府大阪市 L G B T等の性的少数者への支援について
4. 調査の概要
別紙のとおり

【京都府舞鶴市】

1. 市の概要

人 口 82,221人（令和元年9月1日現在）

面 積 342.13km²

主な特色

- ・本州のほぼ中央部、京都府の北東部を占めており、京阪神から100km圏に位置している。市域のうち平野の多くは河川流域で、平地面積は非常に少なく、青葉山、三国岳等の山々と丘陵から成る。
- ・若狭湾に湾口を開いた舞鶴港は、波静かな天然の良港であり、約120kmに及ぶ海岸線一帯は入江と岬が交差するリアス式海岸で若狭湾国定公園に指定されている。
- ・西地区には安土桃山時代に築かれた田辺城跡や城下町の古い町並みが残存し、東地区には旧海軍ゆかりの赤れんが倉庫群等の近代化遺産や引揚事業等の貴重な資料を展示する舞鶴引揚記念館など、多くの歴史的資源がある。

2. 調査事項

舞鶴引揚記念館及び平和事業について

(1) 引揚事業及びシベリア抑留の概要

ア. 引揚事業

第二次世界大戦の終結後、海外諸地域に残された日本人約660万人の速やかな帰国を実現するため、昭和20年に国の事業として、軍港であった舞鶴をはじめ、浦賀、呉、下関等の10カ所が引揚港に指定された。中国、朝鮮半島、東南アジア、ソ連方面から軍人や民間人の引き揚げが昭和20年から33年まで13年間にわたり行われた。

イ. シベリア抑留

ソ連軍に投降した軍人や一部の民間人は、シベリアをはじめとするソ連領内に強制的に連行・抑留され、その数はおよそ60万人といわれている。強制収容所での生活は、酷寒の気候、飢餓状態、重労働を強いられるなど、極めて過酷な状態に置かれ、約6万人の命が犠牲となった。シベリア抑留の終了には、1956年まで11年間に及び長い年月を要した。

シベリアからの引揚船の多くは舞鶴港に入港し、帰還を果たした抑留者の戦後の再出発の地となり、舞鶴は戦後の引揚港を象徴する「戦後復興のふるさと」といわれている。

(2) 舞鶴引揚記念館開館に至る経緯

舞鶴市は、世界史的にも類を見ない引き揚げの歴史を13年間にわたり経験し、今の時代に語り継ぐことが出来る数少ないまちとして、全国の引揚体験者の熱い要望に応え、昭和63年に約2億4千万円（内、7,400万円は体験者等の寄付）をかけ、舞鶴引揚記念館を建設した。以来、戦争の悲劇や引き揚げの史実を末永く後世に継承し、平和の尊さを一人でも多くの方に発信し続けることを使命として取り組みを進めている。



舞鶴引揚記念館外観

(3) 舞鶴引揚記念館の概要

開館日	昭和63年4月
目的	年々遠ざかりつつある戦争や引き揚げの史実を語り継ぎ、平和の尊さ、平和の祈りを発信する
施設	引揚記念館 (936㎡)、絵画美術品収蔵庫 (125.13㎡)
収蔵品	全国から寄贈された生活用品、衣類、紙資料、絵画など約1万6千点
入場者数	延べ4,224,134人 (平成31年3月31日現在)

開館当初は、指定管理者制度により民間に運営を委託していたが、平成24年度からは、市の直営とし、学芸員を配置するなどして、市が責任を持って全国から寄せられた貴重な資料の保存や整理作業、施設の充実などの整備、また、次世代を担う子供たちへの継承事業として教育旅行の受け入れや学校へ出向いての学習などの教育普及にも取り組んでいる。

平成27年度、舞鶴市が所蔵する引き揚げ関係資料が人類が共有すべき世界的に重要な遺産であると認められ、ユネスコ世界記憶遺産に登録された。

(4) 主な取り組み

ア. 展示

常設展示：①～苦境の記憶～

- ・激動の時代 1920～30年代の日本の社会状況
- ・ソ連の侵攻と一般引揚
- ・シベリア抑留

②～帰還そして再開～

- ・夢にまで見た祖国へ今、帰る
- ・再開のまち、舞鶴と引き揚げ
- ・帰還を待つ人々
- ・舞鶴港のジオラマや引揚船の模型などを展示

③～平和への祈り～

- ・舞鶴湾の風景
- ・未来への取り組み
- ・国際交流で育む平和への願い

企画展示：シベリア抑留や引き揚げに関連した企画展示コーナー



展示の様子



館内を見学

イ. 資料の収集

収蔵資料：1万6千点

主な収蔵品：衣類、生活用品、写真、絵画、彫刻、模型、書籍、証明書、手紙、新聞等



展示資料の一部 (舞鶴市資料より抜粋)

(5) 平和事業

ア. 平和学習

引き揚げの歴史を若い世代に引き継いでいくため、平成23年から教育委員会と連携し、小学6年生を対象に、引き揚げについての学習を授業のカリキュラムに組み込んでいる。事前に学芸員を派遣し、引き揚げについての授業を行ったうえで、後日、舞鶴引揚記念館に来館してもらい、引揚体験者の体験談や当時の食事（コーリャン粥）の試食など、実際に体験することにより理解を深められるような学習を行っている。

また、全国各地の小学校からの教育旅行、修学旅行の誘致も行っている。

イ. 語り部の養成

舞鶴引揚記念館の語り部の登録者数は、令和元年11月現在で64名おり、引揚体験者の語り部もいる。また、中学生・高校生の語り部も17人おり、イベント等への派遣が主な活動であるが、同年代の中学生が教育旅行で来館した際は、館内を案内する取り組みも行っている。八王子市の中学生が来館した際には、語り部の中高生が東京大空襲の話聞くなど、平和学習を通じて互いに交流を行うことができている。

ウ. 国内外への発信

平成27年10月のユネスコ世界記憶遺産登録を契機として、“引揚体験者の平和への願い、引揚者をお迎えした舞鶴市民の想いをつなげ、世界へ、未来へ”発信する事業に取り組んでいる。

(ア) 国内へ

○舞鶴引揚記念館全国巡回展の開催

旧引揚港と連携して、各地の引き揚げの歴史の掘り起こしを図る。平成28年度は横須賀、呉、佐世保、29年度は函館、福岡、田辺等の各市と共催。

(イ) 世界へ

○平成31年に日本で開催される ICOM国際博物館会議京都大会のプレ大会の誘致

○国際会議への参加

- ・平成27～29年 ICOM国際委員会に学芸員参加
- ・平成30年 ICOM舞鶴ミーティング2018開催（プレ大会）
- ・令和元年 ICOM京都大会2019エクスカーション舞鶴開催

(6) 入館者数の推移

開館当初は年間10万人を超え、開館6年目までは年間20万人で推移していたが、引揚者の高齢化等により、年々減少していた。このため平成22年に舞鶴引揚記念館あり方検討委員会を設置し、指定管理者制から市直営へ変更した。平成27年度の世界記憶遺産に登録後、年間13万人を超えるまで回復したが、近年は年間10万人程度で推移している。



(7) 課題

施設内には、世界記憶遺産に関連した資料をはじめ多数の寄贈された資料があるが、限られた予算の中で、どのような手法で保存・活用を進めていくかが課題である。また、学芸員等の人材の確保や、収蔵庫の老朽化に伴い、環境整備も課題である。

3. 主な質疑応答

(問) 平和学習について、子供たちの反応はどのようなものがあるか。

(答) 引き揚げという複雑な事象ではあるが、子供たちは素直に受け止めている。事前学習において学んだことを、舞鶴引揚記念館に来館し、展示を見ることでさらに理解を深め、自分たちなりに受け止め、消化していると感じている。

(問) 舞鶴引揚記念館や平和事業に対する市民の意識はどうか。

(答) 引き揚げ事業終了後、自主的に記念碑を建てるなど、舞鶴引揚記念館開館に至るまでの過程において市民が常に関わっており、ユネスコ世界記憶遺産登録の際には、署名を集め機運の醸成を図るなど、積極的に参加いただいている。また、世界記憶遺産登録後は、市外から移り住んできた方や在勤の方など、市民にとどまらず、舞鶴引揚記念館の取り組みに関心を持っていただいている。

4. まとめ

舞鶴市は、引き揚げの歴史を今の時代に語り継ぐことが出来る数少ないまちとして、舞鶴引揚記念館を設立し、以来、戦争の悲劇や引き揚げの史実を末永く後世に継承し、平和の尊さを一人でも多くの方に発信し続けることを使命として取り組みを進めている。

館内では、引揚者の衣類、生活用品、写真等の展示をはじめ、抑留者の生活を体験できるスペースがあり、当時の状況がより理解しやすいよう工夫されており、戦争の悲惨さを実感できる展示となっている。また、単に史実の発信に留まらず、平和の尊さを次世代を担う子供たちへ継承することを目的に、学芸員を派遣しての出前授業や教育旅行の受け入れなど、平和教育にも積極的に取り組んでいる。中高生の語り部は、令和元年度現在17人に上り、教育旅行で来館した市外の中高生と相互に史実を伝え合い、交流を深めていることも、非常に有意義であると感じた。

本区においても、平和に関するパネル展の開催や東京大空襲資料展の共催を通し、平和意識の普及啓発に努めている。また、中学生を広島市に派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図っている。平和の尊さ、大切さを次世代へ引き継いでいくことは、我々に課せられた責務であり、舞鶴市の取り組みを参考に、今後も、平和への取り組みをより一層推進していく必要があると感じた。



視察の様子



舞鶴引揚記念館前にて

【兵庫県芦屋市】

1. 市の概要

人 口 95,979人 (令和元年9月1日現在)

面 積 18.57km²

主な特色

- ・南に大阪湾を臨み、北には緑豊かな六甲の山々が連なる住宅都市であり、縄文時代の遺跡をはじめ、弥生時代の高地性集落である会下山遺跡や阿保親王塚など史跡・伝承に恵まれた土地である。
- ・明治38年の阪神電鉄本線の開通、大正2年の国鉄東海道線芦屋駅の設置に伴い、大阪・神戸の郊外として優れた立地と環境が注目され、芦屋川扇状地を中心とした別荘地・住宅地として発展した。
- ・「確実な財政健全化に向けた行財政改革の継続」「快適で住み良いまち・芦屋の創造」「子どもたちが心豊かに健やかに成長するための環境整備」の基本方針のもと、「世界一美しく、清潔で安全なまち芦屋」の実現を目指している。

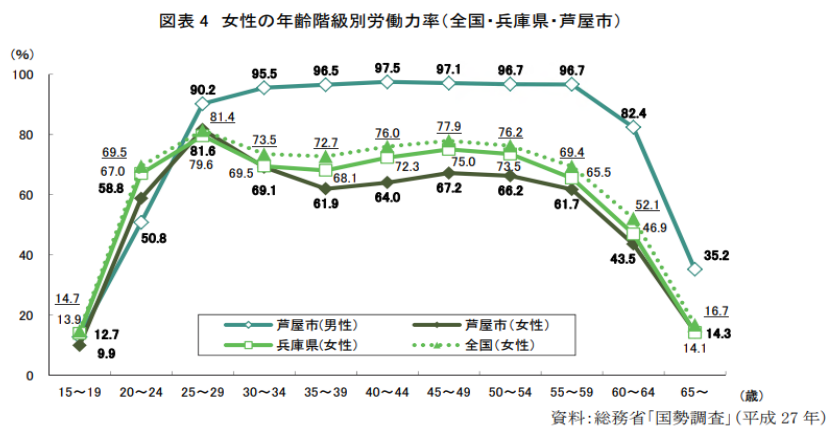
2. 調査事項

『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクトについて

(1) プロジェクト発足の経緯

芦屋市の女性の労働力は、いわゆるM字カーブを描いており、全国平均、県平均と比べ、30代以降の値が低くなっており、女性活躍推進に力を入れる必要があった。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立や、女性活躍推進法第6条第2項に基づく計画策定、及び芦屋市女性活躍推進会議の発足などにより、さらに踏み込んだ広い視点で事業展開をしていく必要があった。そこで、地方創生推進交付金を活用した3年間のモデル事業としてプロジェクトを発足した。



女性の年齢階級別労働力率 (全国・兵庫県・芦屋市) (平成27年) (芦屋市資料より抜粋)

(2) プロジェクトの概要

ア. 目的

子育て世代を中心に女性の創業やリモートワークなど働き方の選択肢を広げ、自らの経験を地域に還元する場を創出する (ASHIYA RESUME)。

また、事業の拠点整備として、旧宮塚町住宅をリノベーションし、女性活躍及び商業的な賑わい創出の場として市のエリアブランディング事業における拠点施設のひとつとする。(「住み

続けたいまち・住んでみたいまち芦屋」に「働きながら住もう」という要素を加味する)

イ. 実施事業

女性活躍推進事業 (ASHIYA RESUME) のソフト面での支援と、拠点整備 (旧宮塚町住宅リノベーション) のハード面での支援を行っている。



(3) ASHIYA RESUME

ア. 概要

「もう一度働きたい」「自分らしい働き方や活動を実現したい」という女性の想いの実現をバックアップすること、加えて、新しい働き方、働く場の提案や機会を設け、隙間時間などにリモートワークにより仕事を行うなど、働くイメージのハードルを下げ、「働きながら住もう」を実現することを目的としている。

プロポーザルで委託事業者を募集・決定し、主に委託事業者に企画を依頼し、担当課の男女共同参画推進課、政策推進課を交え、打ち合わせを行い、実施プログラムを決定している。

事業開始にあたり、市民や事業者の意識調査として、ウェブアンケートとグループインタビューを行った。また、事業への参加は、ウェブ上での事前登録制を採用しており、周知が必要であるため、ウェブサイトの構築、コンテンツ制作に加え、プロジェクトネーミングの説明やシンボルロゴを作成し、PRを行った。

イ. 実施プログラム (事業初年度 (平成29年度))

(ア) meeting

プロジェクトに賛同する市内の事業者・団体等を対象にプロジェクトのキックオフとなる説明会&交流会を開催。

(イ) matching

新しい働き方を考えている芦屋で暮らす女性を対象としたセミナー&相談会「さらに新しい私と出会う」をテーマに開催。

(ウ) workshop

自分のやりたいことを把握できていない方が多いことから、自分を見つめなおし、やりたいことを明確にしてもらうことを目的にワークショップを実施。

ウ. 実施プログラム (事業2年目 (平成30年度))

(ア) salon

様々なプログラムへの入口として開催する交流の場。

(イ) matching

再就労を考える方やビジネスチャンスを探している起業・フリーランスの方向けマッチングイベント。

(ウ) meeting

芦屋市の女性活躍を推進していくための、知識やつながりを広げるレクチャーや交流会。

(エ) school

様々な悩みに応じた新しいチャレンジやアクションを後押しする、少人数制のスキルアップ等の個別支援プログラム。

(オ) workers spot

新しい働き方や暮らし方を模索する女性のためのワークスペース。

(カ) s e m i n a r

ハンドクラフトやサロン体験などのスキルを活かした起業を考える方向けのゼミ形式の連続プログラム。

(キ) m a r k e t

ゼミのゴール地点として、受講生が実際に出店する。

(4) 旧宮塚町住宅リノベーション

旧宮塚町住宅は、昭和28年築、日華石を使用した組積造2階建て、8戸（1戸の床面積：36.18㎡）の市営住宅である。老朽化により、取り壊しのうえ、売却する方針となっていたが、日華石を使用した組積造は珍しく、魅力発信、地方創生の観点から、保存・活用を求める声が上がっており、リノベーションを行ったうえで、女性活躍推進の拠点施設として活用する方針となった。

民間の知恵を借りながら、活用の仕方を検討した結果、8戸のうち7戸をテナントとして5年間の期限付きで周辺の相場より低い家賃で貸し出し、女性起業者のスタートアップ支援を行う施設として活用している。なお、現在は女性活躍推進の拠点施設という位置づけからエリアブランディングの拠点施設としての位置づけへ方向転換しており、女性以外の起業者にも貸し出しを行っているが、令和元年11月現在の入居者の半数は女性起業者である。



旧宮塚町住宅外観

(5) 成果

就業・起業希望新規登録者数は平成29年度125人、30年度268人と推移しており、31年度も370人以上になる見込みである。就業者数は、29年度は初年度ということもあり成果があがらなかったが、30年度は9人が起業等に結びついている。

また、事業を通して参加者同士のコミュニティ、つながりができる機会が増えている。

(6) 課題

ASHIYA RESUMEについては、交付金事業としての3年間で終了した後の交付金に頼らずに事業を進めていく仕組みづくりが課題である。予算規模縮小により、現在と同様の事業を行うことは困難であるが、この事業以外にも女性活躍推進事業を行っているため、ASHIYA RESUMEは、何から始めればいいのかわからない方に対する入口の支援に力を入れ、産業部門や商工会に引き継いでいく事業として位置づけていくことを検討している。

(7) 今後の取り組み

ASHIYA RESUMEの参加者同士のつながりをより強化する意味も含め、ASHIYA RESUME参加者に令和2年度、芦屋市で開催されるひょうご女性未来会議の実行委員会に参加してもらうよう検討している。

3. 主な質疑応答

(問) ASHIYA RESUMEと旧宮塚町住宅リノベーション事業に係る予算はいくらか。

(答) 平成29年はASHIYA RESUMEのみで、約1,400万円。平成30年度は、ASHIYA

A RESUMEと旧宮塚町住宅リノベーション事業合わせて約3,760万円。

(問) 実施プログラムのサロンとスクールについて、参加資格は芦屋市民に限定されているか。

(答) 市民に限らず、在勤、隣接市内在住の方でも受講できる。基本的に誰でも参加可能だが、人数制限があるため、応募人数が多く抽選となった場合は芦屋市民を優先している。

(問) ASHIYA RESUMEの参加者で旧宮塚町住宅の入居につながった方はいるか。

(答) 3人程度希望者がいたが、選考の結果、現在1名が入居している。

(問) ASHIYA RESUME開始後、商工会との連携は強化されたか。

(答) 前年より企業とのマッチングやコワーキングスペースの紹介が多くなるなど、連携は以前より強くなっていると感じている。

4. まとめ

プロジェクトでは、就職・起業したいが何から始めるべきかわからないという方に対する入口の支援から、スキルアップのための講座、実際に出店まで経験できるゼミなど、様々なプログラムがあり、参加者それぞれが自分に合った支援を受けられる。さらに、市営住宅をリノベーションし、女性起業者に貸し出すなど、単なる就業相談・支援に留まらず、実際に起業を行うところまで支援が行き届いている。また、プログラムは内容も深く、参加者の満足度も90%と高い。何より、就職や起業という同じ夢や悩みを持った参加者同士でつながりやコミュニティが生まれているということも大きな成果であると感じた。

働きたい女性が多様な働き方の選択ができ、個性と能力を十分に発揮するためには、新規就職や再就職支援、起業やキャリア形成などの就業環境の整備を進めていくことが重要であり、芦屋市の取り組みは、本区にとっても参考となるものであった。



視察の様子



議場にて

【大阪府大阪市】

1. 市の概要

人 口 2,724,508人(令和元年6月末現在)

面 積 225.30km²

主な特色

- ・大阪府のほぼ中央に位置しており、府庁所在地である。また、1956年9月に政令指定都市制度が施行され、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市と共に最初の市として指定された。
- ・近畿地方および西日本の行政・経済・文化・交通の中心都市であり、市域を中心として、大阪都市圏および京阪神大都市圏が形成されている。
- ・水都として知られ、花と緑、歴史と文化等にふれることができる。観光地としても栄え、日本を代表する都市である。

2. 調査事項

LGBT等の性的少数者への支援について

(1) 取り組みの経緯

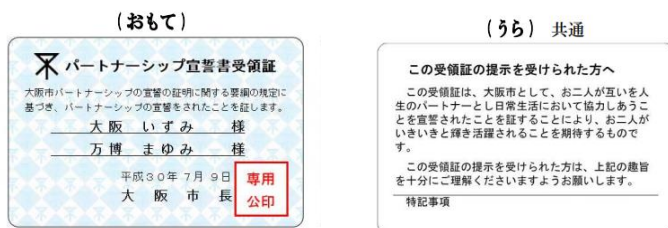
平成25年9月、大阪市淀川区がLGBT支援宣言を行い、以降、市に先行する形でLGBT等の性的少数者に対し、積極的に支援を行う区が増えたことを受け、平成29年度からは全市のな取り組みとしてLGBT等に対する理解促進の職員研修や市民啓発、申請書類等の性別記載の見直し、庁舎内トイレ案内などLGBT等に配慮した取り組みを進めてきた。

(2) 主な取り組み

ア. パートナーシップ宣誓制度

平成30年7月から開始。宣誓に基づきパートナーシップ宣誓書受領証を交付する。パートナーシップ宣誓書受領証自体は、法的効果があるものではないが、両当事者が互いにパートナーシップ関係であることを宣誓したことを公に証明するものである。受領証の裏面には、受領証の提示を受けた方に対し、制度の趣旨に対する理解を促す文章が記載されている。

○パートナーシップ宣誓書受領証



大阪市ホームページより抜粋

イ. 市民及び市職員の理解促進への取り組み

- ・大阪市のホームページに「大阪市LGBT支援サイト」を開設し、広く市民に啓発。
- ・平成29年3月に職員向けに「LGBTなどの性的少数者に配慮した行政窓口での対応手引き」を作成した。以降、パートナーシップ宣誓制度や認証制度などの取り組みを行ってきたことから、平成31年3月、「手引き」を「多様な性のあり方に関する職員ハンドブック」に改訂し、職員としてLGBTの方々に関する理解をさらに深め、窓口業務や市民サービス等を行う委託先や指定管理者に対しても周知・活用を図ることにより市民サービスの向上を進めた。
- ・職員に対する人権問題研修（管理者層研修・所属別研修）受講時に実施するアンケートにより、LGBTに対する職員理解の把握に努めた。

ウ. 各区の取り組み

(ア) レインボー出前講座（淀川区）

LGBTに関する基礎的な知識をはじめ、LGBT当事者たちが学校や職場、地域において直面している問題や課題を共有し、LGBTについて知ってもらうことを目的に、区民（区内企業、学校、PTA等の各種団体を含む）を対象に出前講座を実施。

(イ) レインボーカフェ3710（みなと）（港区）

港区と大阪大学が共催して実施したLGBTについてのセミナーの参加者が中心となって、多様性を力にできる社会づくりについての取り組みを行うための集いの場。誰もがいきいき

と暮らせるまちづくりを目指し、港区でどのような取り組みが可能かを考え、啓発事業などを実際に企画、実施している。

(ウ) 24区の取り組み

区長会議において、29年度、市民への啓発をより積極的に行っていくことが決議され、最低限取り組むこと、各区の実情に応じて取り組むことを定めた。

エ. 事業者向け「多様な性のあり方を理解し認め合うためのガイドブック」

平成30年10月に作成。サービスの供給主体としての側面と雇用者としての側面がある事業者に対し、事業者として考えられる活動や基礎的知識について、記載している。

オ. パートナーシップ宣誓書受領証を持っている方への市営住宅の入居資格・同居承認資格の拡大

平成30年11月から開始。市営住宅条例の所管である都市整備局が主体として行っている。

カ. リーディングカンパニー認証制度

LGBTの方々が直面している課題等の解消に向けた取り組みを、先進的・先導的に推進する事業者等を市が認証する制度。平成31年1月から受付を開始。

キ. パートナーのいるLGBTの市職員にかかる休暇制度の実施

パートナーと同居している未婚の職員に対し、介護休暇等の8種類の休暇を取得できるよう、平成31年4月から実施。

(3) これまでの実績・成果

- ・パートナーシップ宣誓書受領証交付数 149組（令和元年10月31日現在）
- ・リーディングカンパニー認証書交付数 15件（ " ）

(4) 今後の課題・展望

今後の課題については、より多くの市民の理解を深める取り組みを推進するとともに、民間企業に対し、「多様な性のあり方を理解し認め合うためのガイドブック」や「大阪市リーディングカンパニー認証制度」の周知・啓発を進め、取り組みの促進を働きかける。

3. 主な質疑応答

(問) 学校の児童・生徒への周知・啓発活動は行っているか。また、それに対する反応はどうか。

(答) 授業との兼ね合いもあるが、一部の学校で行っている。平成30年度は、グループワークやLGBTに関する講義を行い、色々な人がいるということを理解できて良かったという声を多数いただいたところである。

(問) パートナーシップ宣誓制度利用者の声はどのようなものがあるか。

(答) 役所からパートナーであることを公的に認められたということを楽しんでいる声がある。また、宣誓の際に記念撮影をして喜んでいる方が多い。

(問) 外国籍の方の宣誓はあるか。

(答) 令和元年11月現在、約150組から宣誓を受けているが、およそ1割が外国籍である。二人とも外国籍のケースもある。外国籍でも受け付けており、その際は、各国の婚姻要件具備証明書や独身証明書を添付していただいている。

4. まとめ

LGBT等の性的少数者への支援を進めるにあたっては、支援を行う職員のLGBTに対する理解を深めることが重要である。大阪市では、職員向けにLGBT等の性的少数者に配慮した窓口での対応手引きを作成し、職員の理解を深め、市民サービスの向上に努めている。また、単に普及・啓発を行うことに留まらず、研修時に職員がどの程度理解を深めているかのアンケートを実施し、結果を普及・啓発の成果として把握するよう努めている。

大阪市は、政令指定都市では、3番目に同性パートナーシップ宣誓制度を開始している。宣誓制度は、宣誓書受領証を持っている方は市営住宅の入居資格の対象となるなどの特典もあるが、利用者から、市役所から自分たちがパートナー関係であることを認められたことに対する喜びの声が多く、何より当人たちの心理的安心感につながっている点が大きな成果であると感じた。

LGBT等の性的少数者への差別や偏見をなくすためには、性的指向や性自認は人それぞれ多様であり、尊重されるべきであるということについての理解を深めることが必要不可欠である。本区にとっても、性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備は重要な取り組みであり、大阪市の取り組みは参考になるものであった。



視察の様子



議場にて